

勞資ノ態度頗ル強硬ニシテ其ノ主張ニ多大ノ懸隔アリ事實上調停決裂ノ状態ニ隔リタリ

此狀勢ヲ見タル全國映畫從業員組合兵庫縣本部ニ於テハ十日夜爭議團本部ニ闘争委員會ヲ開催シ森脇執行委員長外約二十名出席爭議展開策ニ付協議ノ結果爭議ヲ有利ニ發展セシメルニハ全市二十二館ノ映畫從業員ノゼネスト敢行スルニ如カズト爲シ翌十一日正午頃錦座爭議團本部ノ名ヲ以テ各館ニ對シ警告文別紙内ノ形式ヲ採リ十二日正午ヨリ午后四時迄一齊ニ暫定的罷業ヲ決行シ解決ノ曙光ナキトキハ恒久ゼネストヲ敢行ストノ右通告文ヲ發送セリ

當局ニ於テハ現下ノ重大ナル社會狀勢ニ鑑ミ徒ラニ爭議ヲ擴大セシメ社會的不安ノ状態ヲ助長シ其ノ及ボスベキ影響甚大ナルヲ察知シ十一日午后十時三十分特高課ニ組合幹部森脇甚一、佐野好夫、從業員代表堀口美郎外九名ヲ招致シ豊島特高

財團法人協同會大阪支所

根拠法人協同會大阪支所

此の通り、本組合は、労働者の権利を擁護し、資本金の増進を期すべく、あらゆる努力を怠らざることを誓ひ、労働者の生活向上に努め、社会の発展に貢献する所存である。また、労働者の健康と安全を確保し、労働環境の改善に努め、労働者の生活安定に努め、労働者の生活向上に努め、社会の発展に貢献する所存である。

（以下、同様の文章が繰り返されている）